

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	012 京都市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	京都市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 56 年 4 月 24 日 根拠: 京都市男女共同参画推進会議規則
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	京都市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 8 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 31 日 ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	京都市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 15 年 12 月 26 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	③	その他:平成27年3月31日
目 標 値	平成 32 年度まで	審議会等のうち女性委員の登用率が35%を超える審議会の割合を50%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%	
根 拠	第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 平成23年3月							
目標設定の対象である審議会等の範囲	1 法律又は条例により設置されている附属機関等 2 要綱等により設置されている懇談会等 ※行政機関、各種団体等の間の調整又は協議を目的とするもの及び法律の定めるところにより委員の大部分を選挙によって選任するものを除く。							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (238)	うち女性委員を含む審議会等数 (230)	延総委員等数 (4,440)	延女性委員等数 (1,365)	女性比率 (30.7)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (147)	うち女性委員を含む審議会等数 (145)	延総委員等数 (2,689)	延女性委員等数 (881)	女性比率 (32.8)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (16)	延総委員等数 (1,021)	延女性委員等数 (273)	女性比率 (26.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)	延総委員等数 (66)	延女性委員等数 (10)	女性比率 (15.2)	
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	700 人 (平成 27 年 4 月 現在)					
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 { 「附属機関等への女性の登用推進のための特別活動要綱」に基づく事前協議の実施 }						

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日					
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)				
				うち女性数(D)	女性比率	うち女性数(F)	女性比率	うち女性数(H)	女性比率				
本庁	計	555	49	8.8	116	5	4.3	35	0	0.0	404	44	10.9
	うち一般行政職	402	41	10.2	97	4	4.1	0	0		305	37	12.1
支庁・地方事務所等	計	519	82	15.8	79	16	20.3	14	0	0.0	426	66	15.5
	うち一般行政職	308	48	15.6	65	11	16.9	0	0		243	37	15.2
全体	計	1,074	131	12.2	195	21	10.8	49	0	0.0	830	110	13.3
	うち一般行政職	710	89	12.5	162	15	9.3	0	0		548	74	13.5
再掲	警察関係	0	0										
	教育委員会	111	5	4.5	22	3	13.6	0	0		89	2	2.2

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	京都市男女共同参画センター		愛称・通称	ウイングス京都	
設置年月日	平成 6 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/>	
所在地等	郵便番号： 604-8147 住所： 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 電話番号： 075-212-7490 FAX番号： 075-212-7460 ホームページ： http://www.wings-kyoto.jp/				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名：) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称： 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名：) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称： 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会) その他()				
職 員 数	常勤 13 人、	非常勤 1 人	予算額	平成27年度	180,000 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項： 啓発情報誌等の発行) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項： 男女共同参画講座の開催) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項： 一般相談, 専門相談, 男性相談, 男性のためのDV電話相談) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書資料等の収集・提供) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項： 苦情受付) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項： 京都市男女共同参画市民会議「ウイングスフォーラム」) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項： 男女共同参画を学ぶ講座に使用する資料の分析とワークの開発) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項： 保育事業, 女性の就業を支援する講座, 女性の健康管理を支援していくための講座)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会	基金・基本財産額	50,000 千円
設置年月日	平成 5 年 5 月 24 日	出資者	京都市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/> 1. 民間団体の組織化(2)へ	〕
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 〔 主な事項： 〕	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称等： 京都市男女共同参画市民会議運営懇談会	加盟団体数	9団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		会 員 数	17人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="checkbox"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="checkbox"/> 4. その他 〔 内容： 市民等による学習・意見交流の場として設置している「京都市男女共同参画市民会議」の企画、運営 〕			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	〕
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	
7. その他 〔 内容： 〕	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施	〕
2. 研修受講職員の男女比を配慮	
3. その他 〔 内容： 〕	

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	270,734	259,634	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0366 %	0.0346 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	○
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他	○			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		無	有
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		○
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	4 その他「登用促進等」に関する項目		○
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		○
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		○
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		○
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○
2 現在はないが、今後検討する	

→ 有の場合、具体的名称 輝く女性応援京都会議

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 男女共同参画に関するアンケート
公表周期	概ね5 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・京都市男女共同参画審議会 ・		12名	年7回
2. 広報啓発 ・啓発誌 ・	男女共同参画について考えるリーフレットを発行		年4回
3. 講座 ・京都市男女共同参画講座 ・	「みんなで考える男女共同参画講座」、大学・団体等との連携講座、男女共同参画の視点を養う講座・講演会	約4,000人	通年
4. 相談事業 ・一般相談 ・専門相談 ・男性相談 ・男性のためのDV電話相談	男女共同参画センターにおいて、女性が直面する悩みについての相談を実施 男女共同参画センターにおいて、法律相談、女性に対する暴力相談を実施 男女共同参画センターにおいて、男性が直面する悩みについての相談を実施 男性のためのDVIに関する電話相談を実施		通年 通年 通年 通年
5. 情報収集・提供 ・情報収集・提供 ・	男女共同参画に関する情報・資料の収集・提供		
6. 苦情処理 ・京都市苦情等処理専門員会議 ・	苦情等について、調査を行い、必要に応じて関係者等に対し、助言・是正の要望等を行うもの	委員3名	年2回
7. 交流促進 ・京都市男女共同参画市民会議(ウイングス・フォーラム) ・	男女共同参画について市民全体で討議、意見交換を行うもの	約240名	12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ・			
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・調査研究 ・	男女共同参画センターにおいて、男性の働き方に係る調査を 実施		
11. その他 ・配偶者等からの暴力に関するネットワーク京 都会議 ・	女性への暴力に関する情報交換及び市民向け啓発事業等の 共催	参加機関27機関	年5回

政令指定都市名

京都市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成27年3月31日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	市町村防災会議(会長を含む)	49	3	6.1	
	市町村防災会議(委員のみ)	48	3	6.3	
2	民生委員推薦会	12	3	25.0	
3	国民健康保険運営協議会	23	7	30.4	
4	地方社会福祉審議会	49	13	26.5	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	34	17	50.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	63	5	7.9	
11	建築審査会	7	2	28.6	
12	開発審査会	7	4	57.1	
13	介護認定審査会	545	153	28.1	
14	精神医療審査会	16	5	31.3	
15	市町村国民保護協議会	42	2	4.8	
16	地方独立行政法人評価委員会	16	5	31.3	
17	感染症診査協議会	23	7	30.4	
18	市町村都市計画審議会	28	8	28.6	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	100	36	36.0	
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	1,021	273	26.7	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	4	10.5	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	66	10	15.2	